

工事完了公告

大山町クロスポイント周辺地区第一種市街地再開発事業において、施設建築物の内、B街区の建築工事が完了したので、都市再開発法第100条の規定に基づき、公告いたします。

記

1. 第一種市街地再開発事業の名称

大山町クロスポイント周辺地区第一種市街地再開発事業

2. 施行者の名称

大山町クロスポイント周辺地区市街地再開発組合 理事長 山本好文

3. 事務所の所在地

東京都板橋区大山町31番10号

4. 施設建築物の建築工事が完了した年月日

施設建築物の内、B街区 令和6年4月1日

令和6年4月1日

東京都板橋区大山町31番10号

大山町クロスポイント周辺地区市街地再開発組合

理事長 山本好文

